

# 主 要 業 務 報 告

平成13年4月17日

農林水産技術会議事務局

・特段の報告事項

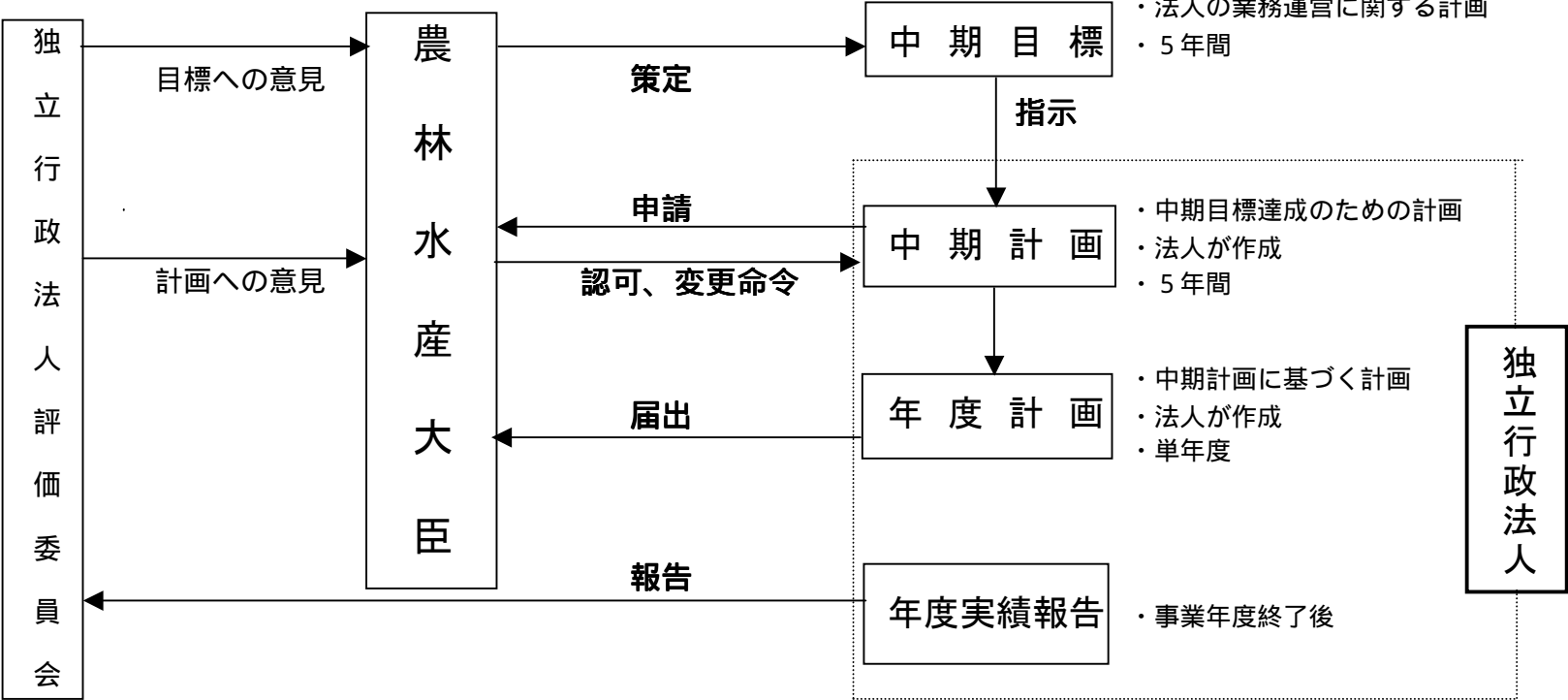
( 1 ) 独立行政法人の年度計画の概要 ( 主なポイント )

独立行政法人名	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
農業技術研究機構	<p>○研究支援の効率化及び充実・高度化： 特許、品種登録等の知的所有権の取得・移転に係る支援態勢を強化 連携・協力の促進： 緊急に解決を要する重要な技術課題として「安全性に配慮した実用的な病害抵抗性組換えイネ系統の開発」等の3課題を選定し、他法人の協力を得て研究を推進</p>	<p>○試験及び研究並びに調査： ・大豆、麦、水稻の不耕起栽培を中心とする省力水田輪作体系の確立 ・口蹄疫のリスクマネジメント手法の開発 ○専門研究分野を活かした社会貢献： 果樹研究所等において、地域の中核農業者を養成する養成研修を実施 成果の公表、普及の推進： 行政、生産者等が利用可能な各種のマニュアル、データベース等を作成し、ネットワーク等を活用して利活用に努める</p>
農業生物資源研究所	<p>○研究支援の効率化及び充実・高度化： 知的所有権の取得と技術移転のための技術移転科を企画調整部に配置 ○職員の資質向上： 流動研究員規程の整備による研究交流の促進、在外研究の奨励</p>	<p>○試験及び研究並びに調査： ・塩基配列解析のための技術開発を行い、高精度（99.99%）に配列を解明 ・トウモロコシのC4光合成酵素PEPCとPPDKを併せ持つ形質転換イネの作出、3番目のC4光合成酵素NADP-ME導入用コンストラクトの作成 ○専門研究分野を活かした社会貢献： 都道府県の研究者を対象としたバイオテクノロジー講習の実施 ○成果の公表、普及の推進： 塩基配列情報のインターネット上での公開</p>
農業環境技術研究所	<p>○研究支援の効率化及び充実・高度化： アイソトープ施設、精密機器類の保守・管理及び研究本館・実験棟の一般保守管理について、業務の性格に応じて外部委託 ○職員の資質向上として、国際研究集会派遣実施要領の作成、30名程度を目途に職員を派遣</p>	<p>○試験及び研究並びに調査： ・イネ等におけるダイオキシン類の吸収、移行特性の解明 ・地球規模の環境変動に伴う生育阻害要因を考慮した東アジアのコメ生産力の变化予測 ○専門研究分野を活かした社会貢献： 企画調整部研究企画科を技術相談窓口として外部からの技術相談に対応。統計解析指導、昆虫同定等を実施 ○成果の公表、普及の推進： インターネットや「土壌モリス館」の展示等を通じた研究成果の公開</p>

独立行政法人名	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
農業工学研究所	<p>○連携・協力の促進： 「農業工学試験研究連絡会」(仮称)を開催し、他独立行政法人等との連携を検討</p> <p>○職員の資質向上： 博士号の取得のため、筑波大学の研究者リフレッシュ制度を活用</p>	<p>○試験及び研究並びに調査： ・環境勘定手法に基づく農業農村整備事業の多面的機能及び環境負荷の定量的評価手法の開発 ・ため池堤体斜面等の水圧変動による崩壊機構の解明</p> <p>○専門研究分野を活かした社会貢献： 災害対策基本法上の指定公共機関として、災害時の応急復旧等に対応</p> <p>○成果の公表、普及の推進： 研究成果等の情報はホームページとともに農業工学研究所ニュース等を通じて公開する</p>
食品総合研究所	<p>○研究支援の効率化及び充実・高度化： 高額機器を化学機器分析センターに配置し有効利用、共同利用</p> <p>○職員の資質向上： 農林水産省主催のバイオテクノロジー研修、日本原子力研究所主催の放射線取扱い基礎課程等の受講を支援する</p>	<p>○試験及び研究並びに調査： ・食品成分によるアレルギー症状の緩和・抑制技術の開発 ・農産物、食品の判別技術の開発</p> <p>○専門研究分野を活かした社会貢献： 国際食品規格(Codex)委員会の部会等に職員派遣、日本食品成分表のフォローアップ作成に参画</p> <p>○成果の公表、普及の推進： 遺伝子組換え食品の識別マニュアルの作成、公表</p>
国際農林水産業研究センター	<p>○連携・協力の促進： 「招へい共同研究事業実施規程」を整備し、開発途上地域の研究者等を招へいし、共同研究を推進する。</p> <p>○海外滞在職員等の安全と健康の確保： 「安全衛生委員会」を設置し、職員の安全と健康の確保に努める</p>	<p>○試験及び研究並びに調査： ・中国、東北タイ等における窒素等の物質循環の解明 ・南米、アフリカ等の不良土壌における作物の適応機能の解明と栽培技術の開発</p> <p>○専門研究分野を活かした社会貢献： 行政等からの技術相談について、担当する専門官を配置して対応</p> <p>○成果の公表、普及の推進： JIRCAS国際シンポジウムを開催する</p>

# 独立行政法人の計画の体系

(参考)



## (2) 農林水産技術会議事務局とフランス国立農学研究所との間の農業科学・技術分野における協力に係る取決めの締結について

去る4月9日(月)農林水産技術会議事務局長室において、農林水産技術会議事務局とフランス国立農学研究所との間の農業科学・技術分野における協力計画に係る実施取決めが締結された。

署名は、日本側が小林新一農林水産技術会議事務局長、仏国側がベルトラン・エルヴェ国立農学研究所理事長によって行われた。

### 1. 経緯

1999年2月にポール・ヴィアル国立農学研究所長が来日し、三輪農林水産技術会議事務局長に対して、機関間取決めの締結について提案があり、両者間での合意がなされ、検討を開始することとなった。

その後、本実施取り決めについて、仏国側との調整及び我が国外務省との協議を経て、署名の運びとなった。

### 2. 実施取決めの概要

日仏科学技術協力協定の規定に基づき、バイオテクノロジー、農学、林学及びポストハーベスト技術並びにその他関連分野において協力活動を維持し発展させるため、以下の協力活動を実施する。

- (1) 科学者の交流
- (2) 研究材料及び情報の交換
- (3) 科学に関する合同会合
- (4) 両当事者が決定するその他の形態の協力活動

### 3. 今後の対応

今後、我が国及び仏国側の希望するテーマ等について情報交換を行い、具体的な研究テーマ等を決定することとしている。

## フランス国立農学研究所 ( I N R A ) の概要

### 1 . 設立経緯

農業生産の向上を図ることを目的に、 I N R A は 1 9 4 6 年農業省の下に国立の公共機関として設立された。その後、 I N R A は農業経済学、獣医学、林業等に研究分野を拡大し、 1 9 8 4 年には、農業を担当する省と研究を担当する省の管轄下に置かれ、現在に至っている。

### 2 . 研究目的

- ・高品質な食料の供給
- ・農業・食品産業の競争力の強化
- ・天然資源の持続的管理と集約的土地利用への貢献

### 3 . 概要

予算：年間 3 4 億フラン

( 2 0 0 0 年度；日本円にして約 6 1 2 億円 ( 1 フラン = 約 1 8 円 ) )

人員： 8 , 6 0 0 人 ( うち , 研究者・エンジニア約 3 , 8 0 0 人 )

研究機関： 2 1 研究所 ( フランス全土に分布 )

実験敷地面積： 1 2 , 0 0 0 ha

### 4 . 主な研究分野

- ・土地利用，環境保全  
生物多様性，資源循環，森林の持続性等に関する研究
- ・ヒトの栄養学，消費者ニーズへの対応  
栄養学，食品の安全性，消費者の動向分析等に関する研究
- ・農産物の多様化，競争力の強化  
農産物の品質・特徴の分析，製造過程の管理等に関する研究
- ・バイオテクノロジー  
ゲノム研究等に関する研究
- ・植物，家畜の改良・生産  
植物，家畜の改良・生産技術の開発等に関する研究
- ・経済  
競争力を決定する要因の同定，地域の活性化，土地の適正利用に関する研究
- ・農業政策  
公共施策の分析・評価，国際交渉等に関する研究

・その他会議等結果

月 日	会議名	主な出席者	主な議題
3月30日	第5回プロジェクト 連絡会議	・岩元研究総務官 ・染研究総務官	・平成14年度委託及び運営費 交付金プロジェクト研究課題 案
4月10日	第6回プロジェクト 連絡会議	・岩元研究総務官 ・西尾研究総務官	・平成14年度委託及び運営費 交付金プロジェクト研究課題 案
4月16日	指定試験主任者会議	・地域研究課長 ・指定試験各課題主 任者55名	・今後の予算・評価 ・独立行政法人との連携

・人事異動

平成13年4月1日付

(農林水産技術会議)

農林水産技術会議委員

北里 一郎

(明治製菓株式会社代表取締役社長)

(農林水産技術会議事務局)

・研究総務官

西尾 健

(企画調査課長)

・技術政策課長

土屋 利藏

(地域研究振興課長)

・技術安全課長

長谷川 裕

(先端産業技術研究課長)

・研究開発課長

宮下 清貴

(研究管理官)

・先端産業技術研究課長

塩田 忠

(生産局畜産部畜産技術課  
生産技術室長)

・地域研究課長

細田 久

(香川県  
農林水産部次長)

・国際研究課長

高本 正樹

(大臣官房付)

・首席研究開発企画官

石毛 光雄

(首席研究管理官)



- ・ 研究開発企画官  
今井 伸治  
( 研究管理官 )
  - ・ 研究開発企画官兼大臣官房  
小栗 邦夫  
( 研究管理官兼大臣官房 )
  - ・ 研究開発企画官  
大杉 立  
( 研究開発官 )
  - ・ 研究開発企画官  
安中 正実  
( 研究開発官 )
  - ・ 研究開発企画官  
佐々木昭博  
( 北海道農業試験場作物開発部長 )
  - ・ 総務課施設室長  
松本 訓正  
( 国際協力事業団  
農林水産開発調査部次長 )
  - ・ 技術政策課技術情報室長  
永田 明  
( 生産局特産振興課  
課長補佐 ( 総括 ) )
  - ・ 筑波事務所研究交流管理官  
長谷川美典  
( 四国農業試験場総合研究部  
総合研究第 1 チーム長 )
- ( 独立行政法人 )
- ・ 独立行政法人  
農業技術研究機構理事長  
三輪睿太郎  
( 前 農業研究センター所長 )
  - ・ 独立行政法人  
農業生物資源研究所理事長  
桂 直樹  
( 前 農業生物資源研究所長 )
  - ・ 独立行政法人  
農業環境技術研究所理事長  
陽 捷行  
( 前 農業環境技術研究所長 )

- ・独立行政法人  
農業工学研究所理事長
  - ・独立行政法人  
食品総合研究所理事長
  - ・独立行政法人  
国際農林水産業研究センター理事長
  - ・独立行政法人  
森林総合研究所理事長
  - ・独立行政法人  
水産総合研究センター理事長
- 佐藤 寛  
(前 農業工学研究所長)
- 鈴木 建夫  
(前 食品総合研究所長)
- 井上 隆弘  
(前 国際農林水産業研究センター)
- 廣居 忠量  
(前 森林総合研究所長)
- 畑中 寛  
(前 中央水産研究所長)

## ・第534回農林水産技術会議の概要

1 日 時 平成13年3月28日(水) 14:00~17:00

2 場 所 農林水産技術会議委員室

### 3 議 題

- (1) 今後の技術会議の運営及び審議計画について
- (2) 農林水産技術会議運営要領の改正について
- (3) 中期目標(案)の決定及び中期計画(素案)の検討について  
「農林水産研究・技術開発戦略」の最終とりまとめについて
- (4) 研究評価等について
- (5) パイオニア特別研究の新規課題の採択について

### 4 出席者

甕会長、鈴木委員、畑中委員、原田委員、佐和委員、  
小林局長、岩元研究総務官、染研究総務官、守田総務課長  
三輪農業研究センター所長、堤生物系特定産業技術研究推進機構理事長、  
亀若農林水産技術情報協会理事長

### 5 議事概要

#### (1) 今後の技術会議の運営及び審議計画について

基本的考え方について了承された。

#### (主な意見等)

- ・ これまで技術会議は国研の業務の調整に相当程度労力を割いてきたが、今後は独法の自己責任となり、研究推進を総合的に調整する技術会議のリーダーシップとしての機能がより一層発揮されることとなる。  
また、技術会議には、それぞれ独立した各独法の分野を横断する総合調整機能が大きく期待されている。審議重点化で議論も一層深みを増すのではないか。政府全体の科学技術重視の流れもあり、技術会議の重要性は高まっている。
- ・ 独法化による運営の自由化も、農水省や経済産業省等所管機関によってそれぞれカラーが出てくる。  
例えば、予算の有効活用という観点では、法人の単位が大きい方がメリットがあるが、意思決定の早さという点では、組織が小さい方にメリットがある。  
経済産業省所管の独法は予算の面での有利性から組織全体のスケールを大きくしつつ、その中に小さいユニットを設けて素早い判断と対応が可能な組織としている。農水省も、食料自給率向上といった現場へ役立つ研究開発分野については大きい組織とし、対外的な交流や、決断を早くすることが必要な分野については小さい組織とする等工夫している。大小2種類の法人を作っているのが、他省との一番大きな違いである。

- ・ 独法化により国の制約は大幅に緩和されることとなる。内部の規程の作り方で、融通はかなりきくようになるが、自由と裏腹に責任がでてくる。評価が重要である。
- ・ 研究者の人事については外部雇用も可能となる。当面は従来通り農水省の中で人材を育てていくことになるだろう。全体の中での適材適所もあると思われ、時として全省的な調整も必要になるだろう。

## (2) 農林水産技術会議運営要領の改正について

原案のとおり決定された。

## (3) 中期目標(案)の決定及び中期計画(素案)の検討について 「農林水産研究・技術開発戦略」の最終とりまとめについて

それぞれについて原案のとおり了承された。

### (主な意見等)

- ・ 中期目標の記述について、農水省として外部の人にも独法が何を行うのか分かりやすくするため、また、独法組織内の意思統一を図るため、さらに、これに基づいて評価を行うために多少細かい内容となっている。
- ・ 独法の通則法に「効率化」が出てくるが、法律用語としてはあいまいで珍しい表現。一般的な用語としては「費用対効果」があるが、研究に対しては適用しづらい概念である。  
また、論文一つ取っても量が質かといった問題があり、ノルマ達成のため論文の数だけ出すというようなことは好ましくなく、そういった点に留意しつつ評価を行っていく必要がある。

## (4) 研究評価等について

### (主な意見等)

- ・ ゲノムのように複数のプロジェクト群からなる総合的なものの評価は工夫が必要。時期的には3月に集中しないよう配慮が必要。
- ・ 評価委の行う独法の評価との仕分けがきちんとできているのか。思想的にはともかく、文言上明確ではないように思われる。再整理の上、次回にもう一度議論することとしてはどうか。

## (5) パイオニア特別研究の新規課題の採択について

原案のとおり決定された。

### (主な意見等)

- ・ 実行に当たっては一部の研究者に課題が集中しすぎないように配慮が必要。  
総合科学技術会議でも話題になったが、公募にして特定の研究者に大量の資金が集まることを避けるため、データベースを整理するのが望ましい。